

とちぎでの就職活動を支援します

栃木県では、県内企業への就職活動を行う方を支援するため、スマートフォン向けアプリケーションを運営しています。求人情報やインターンシップ情報、就活イベント情報などを発信しているほか、マイカレンダー機能も備え、就職活動の支援ツールとして利用できます。

▶利用料：無料

問 栃木県労働政策課

☎028-623-3224



障がい者福祉タクシー券を交付します

▶内容：初乗り運賃相当額分助成券を申請月に応じて一括交付（月5枚で年間最大60枚）

▶対象：①身体障害者手帳1、2級の方
②療育手帳A、A1、A2の方
③精神障害者保健福祉手帳1級の方

▶申請に必要なもの：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
用 3/16(月)から直接障がい福祉課(☎20-3025)、田沼・葛生行政センターまたは各支所

今知りたい！ 上下水道の情報をチェック

上下水道局はホームページをリニューアルし、市民の皆さまへ上下水道情報の発信をしています。

今月の特集はこちら！

「小中町に新しい浄水場が完成しました！」ホームページで紹介していますので、ぜひご覧ください。

問 企業経営課

☎22-1696



交番・駐在所が再編します

栃木県警察では、地域や社会情勢の変化、治安上の課題に的確に対応するため、交番・駐在所の統合再編を行っています。

駐在所の廃止後も、各交番がパトロールや巡回連絡などを行います。

南交番に統合される地域

界駐在所管内

(飯田町、越名町、高萩町、高山町、馬門町)

大橋町交番に統合される地域

旗川駐在所管内

(小中町、並木町、免鳥町)

吾妻駐在所管内

(上羽田町、下羽田町、高橋町、村上町)

問 佐野警察署地域課 ☎24-0110

賃貸住宅契約時の注意点

賃貸住宅を契約する時は、次のことに注意しましょう。

- ①自分の目で物件の状況を確認
- ②重要事項説明書の内容を確認
- ③契約書の内容を確認し、納得してから契約

また、退去時には原状回復費用を巡るトラブルが多くみられます。

借主負担となる原状回復の範囲について、事前に賃貸借契約書や国土交通省のガイドラインを確認・理解しておくことが重要です。

困ったときは早めに消費生活センターにご相談ください。

問 消費生活センター ☎20-3015

※平日9:00~16:00

消費者ホットライン ☎188

災害情報等案内の番号変更について

4月1日から、足利市との共同消防指令センター発足に伴い、3月17日から災害情報等案内の電話番号が変更になります。

変更後の災害情報等案内番号

☎050-1793-5299

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 通信指令課

☎22-4433



春の火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)まで全国一斉に行われます。春先は空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災が発生しやすい時季です。

火気の取り扱いには十分ご注意ください。

山火事注意！！

山火事の約7割が冬から春(1~5月)にかけて集中して発生しています。山火事の多くは、人のちょっとした不注意によって発生しています。

次のことに注意し、山火事予防にご協力をお願いします。

- ・枯れ草などのある火災が発生しやすい場所では、たき火をしない。
- ・たき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てないこと。
- ・火遊びはしないこと。

問 消防本部予防課 ☎23-9910

愛するペットと
いっしょに眠る

『家族としっぽ』樹木葬墓地 **30** 限定区画

ペット専用も
あります

ぜひ一度ご覧になって下さい。見学は自由にできます。(10:00~16:00)

所在地 足利わたらせの郷 樹木葬墓地併設 足利市川崎町2262 ☎0120-008-952 セレモニー千代田 樹木葬事業部

小規模契約希望者の登録手続き

市が発注する小規模な工事、修繕、物品の製造・販売、役務の提供などの受注をする場合には、小規模契約希望者登録が必要です。

登録は随時行っていますので、希望する方は手続きをお願いします。

- ▶登録資格：市内に主たる事業所を有すること、市税に滞納がないことなど
- ▶提出書類：登録申請書、納税証明書、誓約書（2種類）、地図など

※制度や様式については市ホームページをご覧ください。

☎契約検査課
☎20-3027



害虫駆除を目的とした火入れについて

農地の害虫駆除を目的とした火入れを行う方で、森林から1キロメートル以内の場所において、面的に火入れを行う場合は、火入れ10日前までに農山村振興課へ火入れ許可申請書を提出してください。また、近隣へ煙や降灰による迷惑がかわらないよう、十分に注意して行ってください。

※許可後であっても、強風注意報、乾燥注意報、火災警報、林野火災に関する注意報が発せられた場合は、火入れを行うことはできません。

☎農山村振興課
☎61-1163



群馬銀行における公金の窓口収納取り扱い終了について

3月31日をもって、群馬銀行における佐野市公金の窓口収納の取り扱いが終了します。

ただし、eL-QR（地方税統一QRコード）が印字された市税などの納付書は、4月1日以降も引き続き窓口で納付できます。

また、口座振替につきましては、引き続きご利用いただけます。

☎会計課 ☎20-3033

令和8年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、固定資産税の納税者が所有する固定資産（土地・家屋）の評価額が適正であるか、市内の他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

▶縦覧期間：4/1（水）～30（木）
※平日8:30～17:15

▶縦覧場所：資産税課（2階）

▶縦覧できる方：

- ①納税者本人（非課税の方や免税点未満の方を除く）
- ②納税者の代理人（親族を含む）として委任状などを持参した方や納税管理人

※土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、土地の固定資産税の納税者に限られ、家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、家屋の固定資産税の納税者に限られます。

▶持参するもの：申請者の身分証明書（マイナンバーカードなど顔写真付きのもの）、委任状（申請者が代理人の場合、納税者の署名・押印）

☎資産税課 ☎20-3009

旧優生保護法による手術などを受けた方とご家族へ

旧優生保護法に基づく優生手術（不妊手術）や人工妊娠中絶などを受けることを強いられて被害を受けた方、そのことをご存じのご家族、関係者の方は、県の相談窓口にご相談ください。

対象となる方に補償金や一時金が支給されます。

☎栃木県旧優生保護法関係相談窓口
☎028-623-3064

※平日9:00～17:00



地籍調査に伴う植上Ⅲ地区の登記完了について

平成29年度に植上町の一部において実施した地籍調査の成果について、法務局への登記が完了しました。

なお、登記完了に伴う固定資産税課税地積などの変更内容は、4月に発送する納税通知書・課税明細書をご確認ください。

☎都市整備課 ☎20-3101

栃木県司法書士会 無料法律相談会

▶日時：4月から令和9年3月までの毎月第2土曜日 10:00～15:00

▶会場：足利商工会議所本部事務所（足利市通三丁目2757）

▶相談料：無料

▶相談方法：面談 ※要予約

☎電話にて栃木県司法書士会
☎028-614-1122

※平日9:00～17:00

※毎月第2水曜日が締め切り

ペットセレモニー佐野
完全個別 火葬 訪問送迎 納骨
佐野百観音 北側 0283-20-1559

社長のYOU
代表取締役 カヤオナル
解体工事
富士産業株式会社
0276-30-6054